

正進會大進會 汎勞會會小石川勞動會 全國坑夫組合工友會 信友會

大正九年四月廿九日

吾人は今回交通労働組合の執りたる態度を是認
し市當局並に官憲が之に加へたる壓迫を彈劾す

決議文

改惡し或は原初的なる共濟團と認めて一時名糊塗し徐々に陰險不公正の方
法を以て從業員の團結を破壊せんとする。斯くの如きは断じて皆の公法機關
を管理する者の態度に非なるも。

吾人は有產階級的報道機關の非難するが如く日本通商労働組合の同志が輸
じて市民をして民敵となることを確信す。かの罷業に先つて公表したる宣
言の如き之を參照して見る所は何等不當の内容を有するものにあらま。吾
人は市民諸君が冷然なる批判的態度を以て争議の内容を仔細に研究せられん
ことを希望す。之と同時に公法機關なるが故に一切の労働條件改善運動名謹
ひへしといふが如き暴惡の議論を批判に排斥せんとする。

労働運動は全労働者階級の絶對權威也。吾人は同志日本通商労働組合の今
回の罷業が自己防衛の當なる點たるとして天下に公表すると共に一切の
反動的政策を拒否するを聲明す。